

令和 6 年度横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会 議事録

日時:令和 7 年 3 月 18 日(火)

午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

場所:クリーンプラザよこて 2 階研修室

【出席者】

委員 1 番 佐々木 芳
2 番 笹山 信雄
5 番 照井 一夫
6 番 鈴木 成弘
7 番 高田 俊彦
11 番 阿部 久一
12 番 滑川 康夫
13 番 佐藤 衛
14 番 河村 幸喜
16 番 柴田 清隆
17 番 関口 悦雄
18 番 佐野 司
19 番 小野寺 悦朗
20 番 高橋 暁

事務局 市民福祉部長
生活環境課長
生活環境課長代理兼廃棄物対策係長
生活環境課廃棄物対策係 主査
生活環境課廃棄物対策係 主事
生活環境課廃棄物対策係 主事
生活環境課廃棄物対策係 専門員
株式会社よこて E サービス 所長

大坂 智実
高橋 道明
佐々木 友和
五十嵐 秀則
佐藤 龍馬
長澤 優樹
藤原 一裕
立石 康教

【欠席者】

委員 3 番 高橋 勝雄
4 番 新田 隆
8 番 前澤 匠
9 番 和泉 康充
10 番 笹山 義夫
15 番 佐藤 正人
21 番 小松田 英人

—生活環境課長 高橋が進行—

1 午前 10 時 00 分 開会

2. あいさつ

市民福祉部長

大坂 智実

株式会社よこて E サービス 所長

立石 康教

3. 正副委員長選出

委員長 佐野 司 委員

副委員長 滑川 康夫 委員

委員長あいさつ

佐野 司 委員長

—佐野 司委員長が進行—

4. 議事録署名委員の指名

2番 笹山信雄委員、14番 河村幸喜委員を指名

5. 協議

1) クリーンプラザよこて運営状況について

事務局 佐藤から説明

(質疑)なし

2) クリーンプラザよこて周辺環境調査結果について

事務局 佐藤から説明

(委員)

生活環境保全に関する環境基準についてですが、貯水量が 1,000 万立方メートル未満のため基準の適用外という説明がありましたが、この辺りで 1,000 万立方メートル以上のため池、湖沼等があるのかについて、参考までにお聞きしたいです。

(委員)

1,000 万立方メートルの貯水量というと、莫大な水量ですので通常の農業用のため池ではあまり該当しないと思われます。該当する湖沼があるとすれば、ダム湖等が挙げられますので、正確に把握しているわけではございませんが、横手市でいいますと大松川ダムや相野々ダム等のダム湖が対象となる可能性がございます。

(委員)

資料①についてですが、ごみの搬出量が年減少しているようですが要因としてはどういったものが挙げられますでしょうか。

(事務局)

近年の人口減少というのが大きな要因とはなっていますが、市民の皆様の分別意識の向上によってごみの減量化、資源化に繋がっていることも考えられます。

(委員)

ごみの処理量が減少することで将来的に施設の稼働率にも影響してくるのではないのでしょうか。

(事務局)

稼働率にも影響してきますが今後、減少が予想されるごみ収集量に合わせた施設稼働を行っていく予定です。

(委員)

水質調査の結果についてですが、環境基準外かとは思いますが基準値を超えた項目については今後どのような傾向になるか、また今後の対策は必要ないのかについて教えてください。

(事務局)

今回の水質調査の結果については、昨今の気候変動、温暖化が少なからず影響しているものと考えられます。基準適用外とはなっていますが、今回の数値が大きく変動するようなことがありましたら、専門家の方々のご意見を頂きながら対応していきたいと考えております。しかし、現在の段階ではその必要はないと考えております。

6. その他

1) ペット・プラ施設整備について

2) リチウムイオン電池による火災について

事務局 佐々木から説明

(委員)

南側搬入路についてですが、高速道路下のボックス内に水溜まりができやすくなっていることについて把握していらっしゃいますでしょうか。

(事務局)

以前、担当部署に側溝清掃を依頼し、その後クリーンプラザよこての職員が巡回はしていたが最近については水溜まりを確認できておりませんでした。

(委員)

一度、側溝清掃はしていただきましたがその後もやはり水溜まりができやすい状況となっておりますので対策を取っていただけないでしょうか。

(事務局)

今後もクリーンプラザよこての職員の方々に見回りをしていただき、関係部署とも今後の対策について協議していきたいと考えております。

(委員)

もう一点、南側搬入路の高速道路下のボックス付近ですが雑木や雑草が道路にはみ出している箇所がありますので、対応を取っていただきたいです。

(事務局)

現場を確認した上で、対応させていただきます。

(委員)

不法投棄については現在も発生しているのでしょうか。

(事務局)

不法投棄については今年度も何件か発生を確認しております。多発地点においては、啓発看板の設置等の対応を取っております。また、冬期間以外の期間については不法投棄パトロールとして週 2 回不法投棄多発地点の見回りを行っております。委員の皆様におかれましても、不法投棄を発見した際には当課までご連絡くださいますようお願いいたします。

(他に質疑なし)

—生活環境課長 高橋が進行—

8. 閉会

令和 7 年 3 月 26 日

議事録署名委員

世山 信雄

河村 幸喜